

令和 2 年度 第 2 回
堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会会議録

開催日時	令和 2 年 8 月 3 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 20 分
開催場所	堺市立総合医療センター 1 階ホール
出席委員	北村 愛子 後藤 満一 篠藤 敦子 高橋 聖 西川 正治 （敬称略）
欠席委員	なし
行政出席者	隅野健康福祉局長 河盛健康医療推進課長 辻健康医療推進課参事 道堀健康医療推進課職員
堺市立病院機構 出席者	門田理事長 横田副理事長 大里院長 河野副院長 谷口副院長 花房疾病予防管理センター長 中田院長補佐 藤田院長補佐 小原院長補佐 石坂薬剤・技術局長 池之内法人本部長 森事務局長 齊藤薬剤・技術局次長 小澤看護局統括次長 佐々木医事運営室長 安井法人運営室長 松下企画室長 松本内部統制室長 安井薬剤科長 児玉経理室長 鶴岡健康科学センター準備室長 中西総務室長補佐 石田人事室長補佐 山根システム管理室長補佐 岸上企画室係長 藤原企画室係長 田中企画室職員
案 件	1. 地方独立行政法人堺市立病院機構の中期目標期間の業務実績に関する 評価結果報告書（案）について 2. 地方独立行政法人堺市立病院機構の業務実績評価方法について 3. その他

1. 開会

■事務局（河盛健康医療推進課長）

- ・資料確認

2. 議事(1) 地方独立行政法人堺市立病院機構の中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書（案）について

◎後藤委員長

それでは、議事に入りたいと思います。本日は参考資料1のとおり、第2期中期目標期間の業務実績に関する評価案について意見を述べていきたいと思います。また、令和元年度第5回の評価委員会でも審議しました、第3期中期目標期間以降の年度業務実績に関する評価方法についても意見を述べていきたいと思います。

では、次第に沿って進めさせていただきます。議事(1) 地方独立行政法人堺市立病院機構の中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

- ・参考資料2により、中期目標期間の業務実績に関する評価等の進め方について説明。

●大里院長

- ・中期目標期間中の具体的な業務実績と取り組み状況について説明。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

- ・参考資料3、参考資料4により、前回会議時から修正した地方独立行政法人堺市立病院機構の令和元年度の業務実績に関する評価案について説明。
- ・資料1により、地方独立行政法人堺市立病院機構の中期目標期間の業務実績に関する評価案と判断理由について説明。

◎後藤委員長

ありがとうございました。事務局から評価方法と評価案、法人から詳しい業務実績について説明がありました。中期目標期間の業務実績評価は、前回議論していただいた年度評価とは異なり、大項目評価と全体評価により行うということでした。

それでは、堺市が実施した評価案について意見を述べていきたいと思います。中期目標期間の業務実績評価案について、何かご意見等ございますか。

○北村委員

2ページのところを含めて、特に異論はございません。重点ウエイトの小項目についても内容等を記載されているので、私は理解することができました。

◎後藤委員長

ありがとうございます。

他の委員の先生方、いかがでしょうか。

○西川委員

前回の会議で議論したことの内容が含まれておりまして、非常に十分に達成できたということで、評価については、私はこれで良いと思いました。

ただ、財務的なことについては、新型コロナウイルスの対応として行った病床確保によるマイナスの影響がこれから出てくると思います。ですから、これからが少し大変かなと思います。

◎後藤委員長

ありがとうございました。今後どうなるかということも踏まえて見ていかないといけないというご指摘をいただいたかと思います。

他にございますか。

○高橋委員

全体の評価としては中期目標を十分に達成したということで、内容的にはこれで良いと思っております。

ただ、6 ページの第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 の大項目の判断理由のところ、平成 30 年度に不適切な契約事務手続きが発覚したけれども、令和元年度はそれをカバーするための取り組みを行われたということで「原因究明に努めた上でさまざまな取り組みを実施し、組織全体で再発防止に努めた」と記載されているのですが、39 ページの自律性・機動性の高い組織づくりの業務実績のところにはそのような組織全体で対応したという記載がなく、6 ページの「組織全体で再発防止に努めた」というところを読み取るには令和元年度の報告を見ないといけないことになってしまうので、39 ページに取り組みを記載されてはどうかという風に思いました。

◎後藤委員長

ありがとうございます。39 ページの中に、まとめられた内容をサポートする文言があるかどうかということのご指摘ですけれども、堺市としていかがでしょうか。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

今回、中期目標期間のまとめということで中期目標期間全体の評価になりますので、39 ページに全てを文章として書き込むことはできておりませんが、ご指摘いただきました内容につきましては、例えば、28 ページの法令・行動規範の遵守の小項目には内部通報者の保護に関する取り組みやコンプライアンス事案についての意見交換の実施等の取り組みについて、また、41 ページの外部評価等の活用的小項目においてもコンプライアンス体制の強化等の取り組みを業務実績として法人に記載していただいているということで、評価としてはそのようなところから読み取れるのではないかという風に考えております。

◎後藤委員長

39 ページを見ていますと、平成 30 年度から令和元年度にかけて評価 2 から評価 4 に上がっていて、この評価の上がり方が、この業務実績の中で納得できる形の表現で記載されているかという質問であったように思います。評価が上がった理由となる業務実績が他の小項目に記載されていて、上がり方を説明し得るかどうかということですので、いかがですか。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

事務局としましては、9 ページ以降に記載している第 2 期中期目標期間の項目別の業務実績及び小項目評価結果については業務実績や取り組みを法人に記載していただき、中期目標期間の評価を 2 ページから 8 ページの全体評価や大項目評価のところに堺市が記載するというまとめ方をさせていただいておりますので、堺市としましては、全体評価にあたって考慮した内容や、大項目評価の判断理由というところから読み取っていただければと考えております。

○北村委員

取り組みがいろいろな小項目に分散して記載されているので、6 ページの「令和元年度には、原因究明に努めた上でさまざまな取り組みを実施し」という文言の「さまざまな取り組み」ということについて、何か主なもののだけでも 6 ページに記載することはできるのでしょうか。ここに加筆することができれば、その分散している内容が統合されて、分かりやすくなるかなと思うのですが。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

6 ページの判断理由及び考慮した事項のところに、さまざまという書き方ではなく、もう少し実際の具体的な取り組みを記載するのはどうかというご意見かと思っておりますので、そのように対応させていただければと思います。

◎後藤委員長

大項目評価の判断理由のところに主なポイントを記載するということで、高橋委員はよろしいですか。

○高橋委員

はい。大項目評価のところで記載いただければ結構かと思えます。

◎後藤委員長

ありがとうございます。委員の皆さまはそれでよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのようにここの文章を少し考えていただきたいと思います。

他に何かございますか。

（特になし）

それでは、評価案についての意見は以上とさせていただきます。評価案については、大枠のところは問題ないということで、6 ページの文章のみを修正するということにしたいと思います。

業務実績評価の基本方針では、評価結果の決定をする際、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を与えることになっております。何か法人からご意見ございますか。

●門田理事長

- ・意見提示への謝辞
- ・評価への意見はなし

◎後藤委員長

ありがとうございました。法人としても意見なしということだったと思います。

では、評価委員会として、中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書（案）に対する意見を取りまとめていきたいと思います。業務実績等の評価時の意見書について事務局から説明をお願いします。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

・参考資料5により、評価結果報告書（案）に対する意見書について説明。

◎後藤委員長

事務局から、評価結果報告書（案）に対する意見書（案）について説明がありました。先ほどいただきましたご意見を踏まえて事務局が修正されたものを私がチェックさせていただいて、問題なければ、意見なしということで意見書を取りまとめて市に提出するということですが、意見書の日付はいつになりますか。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

修正につきましては速やかにさせていただき、委員長の方にお示しさせていただきたいと考えております。意見書の日付につきましては、そちらの内容をご確認いただいた日とさせていただく予定となります。

◎後藤委員長

分かりました。そのようにお願いします。

3. 議事（2）地方独立行政法人堺市立病院機構の業務実績評価方法について

◎後藤委員長

それでは、議事を進めたいと思います。議事（2）地方独立行政法人堺市立病院機構の業務実績評価方法について、事務局から説明をお願いします。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

・資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料2-5により、地方独立行政法人堺市立病院機構の業務実績評価方法について説明。

◎後藤委員長

事務局から業務実績評価方法（案）についての説明がございました。こちらは昨年度の第5回評価委員会で審議したものを、委員の皆さまのご意見を踏まえて堺市で再検討させていただき、評価基準の修正等を実施されたということです。この評価方法（案）について何かご意見・ご質問はございますか。

○北村委員

今のご説明を聞いて、実際に評価を進めてみないと分かりませんが、数値化した分だけ、年度ごとに差がある評価や、主観による評価になるということはないかなと思いました。

外来延患者数の指標の差異率ということについては、令和元年度実績では年度計画目標との差異が20%ほどあり、少しずつ地域の医療機関の皆さんとご協力しながら目標に近づけていくという考えだろうと思うのですが、目標値と実績の差が数字として分かりやすくなってしまったので、なかなか難しい目標だなと思いました。新たな意見等ではなく、明瞭になった分だけそのような理解をしたということだけ述べさせていただきます。

◎後藤委員長

ありがとうございます。

私から質問ですが、特段の成果という基準については、どのように判断するのですか。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

特段の成果という基準につきましては、少し幅があるような内容になっているかと思います。例えば、救急の項目で、数字では表れてこないような医療の提供体制等について何か評価すべき取り組みがあれば、それを特段の成果ということで考慮し、評価5とさせていただくことを想定しております。

◎後藤委員長

この提案をしていただいた高橋委員は、もう少し具体的な基準を数値として出した方が良いのではないかというご意見だったかと思うのですが、いかがですか。

○高橋委員

やはりいろいろな数値目標に対してどうだったかということが分かりやすくなったと思いますので、これで進めていただければと思っております。

ただ、先ほどの特段の成果ということについては、例えば、指標の達成率が150%を超えたということが特段の成果ですという形で、市の評価案が出てくるというイメージで良いのでしょうか。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

目標指標の達成率が上昇すればするほど良いというような指標もあれば、そうではない指標もあるかと思います。非常に高い達成率であったということも1つの特段の成果になり得ると考えております。また、そこに行き着くまでの過程や、その取り組みによって何かより良いようなことに繋がった場合等についても特段の成果という風に評価することを想定しております。

○高橋委員

そうすると、例えば、法人が自己評価をされる際に、このような特段の項目がありますという出され方をして、市の方でそれを評価するというような形もあるのでしょうか。また、この評価委員会の議論の中で、これは特段の成果と評価していいのではないかという話を我々から出しても良いという理解でよろしいのでしょうか。

■事務局（辻健康医療推進課参事）

おっしゃるとおり、もちろん法人による自己評価の際に、法人として高く評価している部分があれば、特段の成果ということで自己評価5と判断されることもあるかと思いますし、法人からそのようなお示しがなくても、堺市から、特段の成果と言うことができる取り組みとして評価する場合もあるかと思いますので、さまざまな場合が想定されるかと思います。

今回、この指標評価を設定させていただく目的として、評価のスタートラインを揃えることができればという風に考えておりますので、ご意見いただきましたように、法人や堺市、委員の皆さまからのご意見を踏まえて、指標評価及び最終的な評価を判断していきたいと考えております。

○西川委員

特段の成果ということにはいろいろなファクターがあると思います。例えば、ICT の活用として、堺市二次医療圏で共通のシステムを使った連携を進めようという動きがありますが、これができれば、紹介率や逆紹介率だけではなく、病病連携や病診連携がスムーズにできたというような新しい実績や効果が出てくると思うので、そのようなことも含めて、数字では表れない実績等を特段の成果ということで考えていけば良いかなと思います。

◎後藤委員長

ありがとうございました。

篠藤委員は、この評価方法について、何かご意見はございますか。

○篠藤委員

非常に分かりやすくなったと思いますし、同じ 100%を超えている実績でも中身によって少し評価を変えるという意味では、数字以外のところの評価を残すということで特段の成果という文言を設けていただいたと思いますので、これで良いかなと思っています。

◎後藤委員長

ありがとうございます。

関わる人それぞれが評価する手段を持つということで、法人も市もこの評価委員会も特段の成果ということについてコメントを出すことができるような整理をしていただいたかと思います。

他にご意見・ご質問はございますか。

(特になし)

ありがとうございました。

事務局には本日いただいたご意見を踏まえて評価方法を決定していただきたいと思います。

4. 議事 (3) その他

◎後藤委員長

次に、議事 (3) その他ですけれども、事務局から何かございますか。

(特になし)

特になければ、予定しておりました議題は以上でございます。他にご意見はございますか。

5. 閉会

■事務局 (河盛健康医療推進課長)

今回が本年度最後の会議となりますので、来年度の評価委員会のスケジュール及び堺市立病院機構の令和 2 年度計画についてご報告させていただきます。

来年度は、令和 2 年度の業務実績に関する評価についてご審議いただく予定となっております。開催時期は 7 月の下旬、開催回数は 1 回を予定させていただいております。

次に、参考資料 6 をご覧ください。堺市立病院機構の令和 2 年度計画を配付させていただいております。来年度は、この年度計画による業務実績評価に対してご意見をいただくこととなっております。

◎後藤委員長

ありがとうございました。

事務局より、来年度のスケジュールと堺市立病院機構の令和 2 年度計画について報告がございましたけれども、委員の皆さまからご質問はございますか。

（特になし）

では、その他に何かございますか。

■事務局（河盛健康医療推進課長）

評価委員会としましては、本日が令和 2 年度最後の開催となりますので、事務局よりご挨拶を申し上げます。

・挨拶（隅野健康福祉局長）

◎後藤委員長

ありがとうございました。

予定しておりました議題は以上ですので、私からもご挨拶をさせていただきたいと思います。

・挨拶

■事務局（河盛健康医療推進課長）

後藤委員長、ありがとうございました。本日の会議内容につきましては、会議録といたしまして事務局で取りまとめをさせていただいた上で、後日、各委員に送付をさせていただきますので、内容のご確認をよろしくお願いいたします。

今年度は感染症の影響等もある中、本評価委員会にご協力いただきまして本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和 2 年度第 2 回堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。